

明石市公設地方卸売市場の次期指定管理者候補者の選定について

1 取組方針

2023年3月末に指定管理者の指定期間満了を迎える明石市公設地方卸売市場について、市民サービスの向上と施設の効率的な運営を図るため、指定管理者による管理運営を継続し、次のとおり次期指定管理者候補者の選定を行います。

(1) 対象施設

明石市公設地方卸売市場

(2) 選定方法

指定管理者の選定にあたっては、民間企業のノウハウ等の導入により、更なる市民サービスの向上と経費の削減等が期待できるため、公募により指定管理者を募集するものとし、選定委員会を設置して指定管理者候補者を選定する。

(3) 公募における施設単位

当該施設のみ単位とします。

(4) 指定期間

継続した事業の取組みにより、市民サービスの向上や施設の効率的な運営を図るため、5年間とする。

(5) 利用料金制

施設の利用促進により使用料収入の増加が図れるなど、指定管理者の自立的な経営努力が期待できることから、引き続き利用料金制を採用する。

2 選定スケジュール

時期	内容
2022年8月初旬	第1回選定委員会（選定方法・募集要項の決定）
2022年8月～9月	募集要項の公表・募集・説明会の開催
2022年9月～10月	第2回選定委員会（指定管理者候補者の書類審査） 第3回選定委員会（指定管理者候補者の面接審査・選定）
2022年11月	選定結果の通知・指定管理者候補者の公表
2022年12月	指定議案の提出（2022年第2回定例会12月議会） 指定の通知及び告示・公表
2023年1月～3月	事務引継ぎ（現・指定管理者⇒次期・指定管理者） 基本協定・年度協定（2023年度）の締結
2023年4月	次期・指定管理者による管理運営業務の開始